

中山間地域の農業生産活動を支援しています

問・申 農政課(内線 530)

農業生産条件の不利な中山間地域などで、農用地を維持・管理していくための取り決め(協定)を締結し、農業生産活動などを行う集落などに対して支援をしています(中山間地域等直接支払交付金)。

対象地域 旧大池田村、旧北山内村、旧南山内村、旧西山内村 ※詳しくはお問い合わせください。

対象農用地 農業振興地域農用地区域内の一団の農用地(1ヘクタール以上)で、傾斜地(勾配が田で100分の1以上、畑で8度以上)、小区画・不整形な田など

対象者 集落などを単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動などを継続する農業者など

交付単価 田：8,000円/10アール 畑：3,500円/10アール

申込方法 令和7年度から新規で申請を希望する場合はお問い合わせください。

申込期限 8月30日(金)

⑫ 実用英語技能検定の受験費用の一部を助成します

問・申 学務課(内線 379)

実用英語技能検定の受験を希望される方は次のとおりお申し込みください。

検定日時 9月29日(日)

準2級：午前10時15分～ 4級：午前10時30分～ 2級：午後2時10分～

3級：午後2時15分～ 5級：午後2時40分～

会場 市役所本所 教育棟(笠間市中央3-2-1)

対象 市内在住で、市外の小・中・義務教育学校に在籍する小学5年生～中学3年生

助成額 検定料から自己負担金を差し引いた額を同一年度1回のみ助成します。

助成後の 自己負担金	小学5・6年生	中学1年生	中学2・3年生
	5級以上	4級以上	3級以上
	1,200円	1,500円	2,000円

申込方法 申請書は窓口に備え付けてあります。自己負担金を添えて窓口でお申し込みください。

お釣りのないようにご準備ください。来庁者、受験者の方の身分証明書をご持参ください。

※市内の小・中・義務教育学校に在籍の方は、直接学校へお申し込みください。

申込期限 8月22日(木) 午後5時

「かさめ～る」にご登録ください

「かさめ～る」とは、メールアドレスを登録していただくことによって、市の情報を携帯電話やインターネット接続されたパソコンへメールを配信するサービスです。

内容 ・行政情報 ・災害情報 ・防災無線情報 ・観光情報 ・火災情報
・不審者情報 ・放射線情報

料金 登録無料(通信費は各自負担)

登録方法 市ホームページからご登録ください。(「かさめ～る」で検索)

問 秘書課(内線 225)



携帯電話から

農地の貸し借りには、農地中間管理機構をご活用ください。

市農業公社 TEL 0296-73-6439